



総務省

1

2009 JANUARY

広報誌



地方のかがやき

市民の健康と健やかな
子どもたちの未来を願う
秋田県横手市



新春座談会

特集

1

若い力が日本を変える 大臣と若手職員の座談会

あなたの住むまちの財政状況を明らかにします

特集

2

地方公共団体財政健全化法が 施行されました！

あなたにもできる地域貢献！

特集

3

地域の防災のために、あなたの チカラを発揮してみませんか

総務省

1

2009 JANUARY
VOL.97

2009年1月1日発行

発行 総務省
〒100-8926 東京都千代田区霞が関 2-1-2
(中央合同庁舎第2号館)
TEL03-5253-5111(代表)
制作 株式会社 文化工房
〒106-0032 東京都港区六本木 5-10-31
TEL03-5770-7100 FAX03-5770-7133

今月の表紙

写真は、福井県坂井市三国町で行われた嶺北消防組合消防出初式での、坂井消防団越前三国鷹隊の演技の様子です。梯子隊5隊、演技者の会1組の総勢90名で編成されており、八艘飛び、肝返り、うぐいすの谷渡り、横大などの演技種目があります。



CONTENTS

特集1 新春座談会 1

若い力が日本を変える

大臣と若手職員の座談会

特集2 10

あなたの住むまちの財政状況を明らかにします 地方公共団体財政健全化法 が施行されました!

特集3 16

あなたにもできる地域貢献! 地域の防災のために、あなたの チカラを発揮してみませんか

MIC NEWS 22

- 定額給付金の給付をよそおった犯罪にご注意を!
「振り込め詐欺」や「個人情報の詐取」にご注意ください
- 行政サービスを確実に受けるために必要です
あなたの「住民登録」は正しく行われていますか?

MIC REPORT 24

- 明るい未来の姿を「ひかり王国とくしま」から発信
「地域 ICT 未来フェスタ2008inとくしま」開催
- 「統計の日」を記念するイベント
第29回官庁統計シンポジウムが開催されました

MIC INFORMATION 28

- 個人住民税の住宅ローン控除の申告をお忘れなく!!

地方のかがやき 30

市民の健康と健やかな子どもたちの未来を願う
秋田県横手市



新春座談会 特集

1

若い力が日本を変える

大臣と若手職員の座談会

地上デジタル放送、国と地方の行政改革、統計の新しい仕組み作り、電子政府の推進など、総務省の仕事は国民生活に密着するものばかりです。総務省広報誌の新春号では、鳩山邦夫総務大臣と総務省の若手職員による座談会の様子をご紹介します。職員たちが日々取り組む仕事の現状や今年にける意気込み、大臣の職員に対する期待など率直な意見交換が行われました。



鳩山 邦夫総務大臣
ほとやま くにお



川口 真友美
かわぐち まゆみ
自治大学校 教授
(平成13年入省)



大澤 健
おおさわ けん
情報流通行政局
地域放送課 課長補佐
(平成12年入省)



渡邊 瑠美子
わたなべ るみこ
行政管理局
行政情報システム企画課 主査
(平成16年入省)



佐藤 寛典
さとう ひろのり
統計局
総務課 課長補佐
(平成10年入省)



大川 亜沙奈
おおかわ あさな
自治財政局
公営企業課 制度企画係長
(平成15年入省)



嶋田 信哉
しまた しんや
情報通信国際戦略局
情報通信政策課 課長補佐
(平成12年入省)

国の行方を決める政策に 深く携わる若手職員たち

大臣 皆さん、新年あけましておめでとうございます。今日は、総務省で活躍していただいている気鋭の若手職員の方々に集まいただきました。明治維新の志士のように、若くて情熱に燃えている皆さんのメッセージを広く伝えられるような話をしましょう。日ごろ、日本や世界について感じていることと、自分たちの任務と合わせて、語っていただいても構いません。

ではまず、自己紹介から始めていただきますでしょうか。

川口 平成13年入省の川口真友美です。現在、自治大学校で教授



をしております。入省後、山梨県庁での勤務を経て、大臣官房秘書課で職員採用などを担当し、その後、自治税務局市町村税課で、国から地方へ3兆円の税源移譲を実現するための仕事をしました。

自治大学校というのは、東京の立川市にあり、地方公共団体の方々が学ぶ研修施設です。都道府県や市町村から年間1,000人を超える研修生が宿泊しながら学んでいます。私は、総務省の所管している地方公務員制度の講義を担当しているほか、政策を提言するための論文執筆の指導などを行っています。

大臣 教授っていうと偉いんだね、私も教えてもらおうかな(笑)。研修はどれぐらいの期間ですか？

川口 都道府県や政令指定都市の方が半年、市町村の方ですと3カ月、課長クラスの方で1カ月という短いコースもあります。

大臣 私もいろいろな都道府県、市町村の方々にお会いするけれども、非常に優秀な方が大勢おられます。地方自治の現場で仕事をしておられる方が、国全体の政治や行政にも詳しくなられるよう、しっかり教えてあげてください。

大澤 私は、平成12年に入省し、今年で10年目になる大澤健といいます。情報流通行政局地域放送課で課長補佐をしています。これまで、通信分野の競争促進政策や郵政民営化時の郵政行政に携わ

るなど、いろいろな仕事をしてきました。また、人事院の留学制度でミシガン大学とハーバード大学に留学させていただきました。ここ3年は、平成19年放送法改正で持株会社制度の創設を担当したり、NHKの受信料の公平負担に関する政策の実現に関わったりと、一貫して放送政策に携わっています。

現在はケーブルテレビ局の許認可や地上デジタル放送の推進などの仕事に携わっています。

大臣 12月1日はデジタル放送の日であり、その日に麻生総理が出席した式典が盛大に行われました。これは国策としてやっている以上、2011年(平成23年)7月24日までに、アナログ停波できる状況にしなければなりません。見通しは大丈夫ですか？

大澤 地上デジタル放送への完全移行は、90点をとれば褒められるというような仕事ではありません。あまねく国民に地上デジタル放送へと移行していただくかならないわけであり、重要な仕事を任されているという実感があります。不転の決意で、関係者とも協力しつつ、取り組んでいます。

大臣 大澤さんは、ミシガン大学とハーバード大学に留学していたんですね。

大澤 はい。それぞれの大学で1年ずつ学びました。人事院の留学制度ではアメリカに2年間

という決まりで、学校は自分で選びました。

大臣 若いころに国費で留学できるということは、とても恵まれているのですから、その成果を大いに発揮してくださいね。時代は違うけれど、明治時代にも多くの人たちが海外へ行きました。例えば、山縣有朋と西郷従道(隆盛の弟)が明治2年ぐらいいから一緒に留学した。現地でもパリコミュンなどを体験して、その時の経験によって国作りの態度が変わった。そういった意味で、海外留学を経験したら、それを日本の国策に生かすのは重要な使命だと思います。

渡邊 平成16年に入省した渡邊瑠美子と申します。5年目です。この5年間はいろいろな経験をさせていただきました。1年目に国家公務員の多様な人材確保ということで人事行政を体験し、その後、大臣官房で法令などの審査や総務省の窓口として法令の取りまとめを行いました。3年目は自治行政局で地方分権改革推進法案の作成に携わり、4年目は独立行政法人改革や評価、現在は電子政府の推進を担当しております。

具体的には、9月に「オンライン利用拡大行動計画」の策定作業ですとか、現在は、電子政府推進法制の検討をしています。

大臣 地方分権改革推進委員会を立ち上げるための法律作りに携



わったんですね。地方分権はいよいよ勝負どころを迎えていますね。地方分権改革というのは、総論で賛成しますが、各論では反対も多いですから、我々も戦わなければならない。総理も戦わなければならないという決意でやっておられます。

ところで、オンライン申請がなかなか進まないのは、なぜですか？

渡邊 やはり手続申請をする方々が、紙よりオンラインの方が断然、便利なんだという実感がないからだと思います。そのためには、オンラインで申請した方が手数料が安くなるなどのインセンティブ措置をとっていかなければならないと思います。電子化により行政の効率化が図れますし、一般の方々がその利便を実感していただくこ

とが先決だと思います。

大臣 登記は安くしていますね。私は古い人間ですから、オンラインでの「なりすまし」が心配になってしまいます。

渡邊 技術的にはそういうことがないよう万全を期しています。一般の方々が安心して使っていただけるように、かつ分かりやすく、操作できるようなかたちでシステムは改善していかなければならないと思います。

大臣 なるほど、頑張ってください。

佐藤 平成10年に入省した佐藤寛典と申します。現在、統計局の総務課に勤めています。振り出しは当時の人事局で退職手当制度の見直しを行いました。その後、平和祈念事業特別基金の独立行政法人化を担当し、総合通信基盤局で



携帯電話のデジタル格差対策、そして直前は政務官室で勤めていました。

大臣 人事・恩給局といえば、現在は、内閣人事局を作っていくという問題がありますね。あなたはどう思いますか？

佐藤 あくまで個人的な考え方ですが、国民の方々から見ると、公務員制度を担当しているところが、人事・恩給局や人事院、財務省であれば主計局ですとか分散している状況で、人事制度についてどこに聞いたらいいの？という分かりづらい状況だと思います。そこを分かりやすいかたちで統合されるなら、一つの望ましいかたちだと思います。

大臣 私が毎月閣議に報告している完全失業率や消費者物価指

数なども統計局で担当しているのですね。

佐藤 はい。統計局では、そのほかにも国勢調査などの政府横断的な統計作成を担当しています。これらの統計は、新聞や雑誌に取り上げられることも多く、「実はここにも総務省」であることを実感しています。

大川 平成15年入省の大川亜沙奈と申します。今年で6年目ですが、入省してすぐに沖縄県庁で2年勤務しました。その後、他省庁交流ということで環境省に2年出向しました。総務省での仕事自体は2年目です。平成19年は公務員部で公務員制度を担当しており、平成20年7月から自治財政局公営企業課に勤務しています。いわゆる水道や病院など公営企業の所管課です。そのほか、昨年10月1日から業務が開始された地方公営企業等金融機構の担当をしております。

大臣 地方の公営企業は、概してみんな経営が厳しいのですか？

大川 団体にもよりますが、水道事業ですと基本的には黒字が多いようです。病院事業は赤字の団体が多くなっています。

大臣 閉鎖に追い込まれる病院の例も出ているようですが、地方の公立病院経営はどうしたらよいと思いますか？

大川 公立病院の経営は、平成19年度決算では全体の4分の3

が単年度赤字を計上し、その累積額が2兆円に達するなど大変厳しい状況となっています。赤字の要因については、公立病院が、元来、へき地医療や救急医療など、採算を確保するのが難しい医療を担当していることが挙げられますが、それに加え、特に近年においては、医師不足による診療体制の縮小に伴う収入の減少等により、経営悪化が進んでいると考えられます。

大臣 やはり医師不足が響いていますか？

大川 そうですね、とりわけ地方では、医師不足は深刻な問題です。

大臣 過疎地に公立の病院があって、そこに勤める人がいない。それはどうしようもないですね。やはり国策として考えなければならぬでしょうね。

嶋田 平成12年に入省した嶋田信哉です。私は学生のころに、この国をよくするための制度作りに関わりたくて素朴に思いまして、公務員になりました。その思いがかなってこれまでの10年間ずっと、法制度を作る仕事に携わっています。主な仕事としては、電気通信事業紛争処理委員会を作るプロジェクト、マルチ詐欺の事件を起こした会社への立ち入り検査の対応、電気通信事業法の改正などに携わりました。直近の仕事としては、昨年7月に発足した情報通信国際戦略局を新設する仕事を担当しておりました。

現在、通信と放送の総合的な法体系を検討するプロジェクトに在籍しております。通信・放送関連法案を抜本的に見直して、新しい法体系を作るといった大きなプロジェクトに属しております。

大臣 通信と放送の境がなくなってきたということですね。

嶋田 情報通信分野では、技術革新が非常に進んでおりまして、10年ほど昔ではありませんが、私が入省したころは携帯電話がようやく普及し始めた時期でした。音声でしか使えなかったのが、今ではホームページや動画も見られるし、メールも送れるようになっています。

大臣 携帯電話でワンセグを見るでしょ。見ている側は放送を見ているのですか？それとも通

信ですか？

嶋田 まさしく大臣がおっしゃったことが、放送と通信の融合形態の一つだと思います。事業者サイドから見ると放送事業者が配信しているのであくまでも「放送」なのですが、利用者である国民からすると、携帯電話で着信しているので、あれは放送なのか、通信なのか、その境目がはっきりしません。行政や業者は放送だといっても、利用者・新規参入者は混乱してしまいます。こうしたこともありますので、昭和25年から続いてきた法体系を整理して、新しい時代の法制度を作らなければならぬのです。

地デジ、地方自治、統計 大きな課題に取り組む年

大臣 既にいろいろと皆さんの仕事の話も出てきましたが、ここで今年の抱負を聞かせてください。佐藤さん、いかがでしょう。

佐藤 統計局では、今年は経済センサス、来年は国勢調査と、大きな課題を抱えています。このうち、経済センサスは、「経済の国勢調査」ともいえるもので、国内の企業・事業所の経済活動の実態を包括的にとらえる統計調査です。これができれば、より精緻な経済分析が可能になり、的確な経済財政政策が実施できるなどの効果が期待できると思います。

また、国勢調査については個人情報保護意識の高まりなどを背景に、調査票の提出方法を多様化する方向で検討しています。統計局には統計の専門家が多い中、私は昨年初めて配属になったこともあり、まだまだ若輩者の域ですが、今年はしっかり勉強して、こういった改革・変革の後押しをできればと思っています。

大臣 統計は、国民共通の情報基盤として、さまざまな行政施策に利用されている非常に重要なものです。しっかり取り組んでください。

次は大澤さん、どうぞ。

大澤 2011年（平成23年）7月の完全デジタル化に向けて、主に国民の理解の醸成と、放送事業者などの放送の送信側の対策、放送を受ける側の受信側の対策が必要となります。私は、このうち、国民の約4割が加入しているケーブルテレビによる送信側の対策に携わっています。

ケーブルテレビは、アンテナを利用して受信する場合に比べ、受信者が比較的円滑にデジタル対応のできるメディアですので、地上デジタル放送へすべての国民が移行していただくためには、なるべく多くの方にご利用していただくことが有効です。

ご利用いただくために、まずは、当然、送信機器をデジタル化に対応した機器へと変えていくこ



とを促していかなければなりません。こちらは現時点では着々と進んでいます。現在の課題としては、事業者の理解を得つつ、安価なサービスの提供を促していくことなどを通じて、できるだけ多くの国民に利用していただけるよう促していくことではないかと思っています。

大臣 今年の9月時点の調査では、デジタル放送対応の受信機器の世帯普及率が50%に達していませんでしたね。今年の目標はどうなっていますか。

大澤 昨年9月時点では約2,350万世帯、率にして46.9%の世帯普及率でした。昨年12月にとりまとめられた、第9次の「デジタル放送推進のための行動計画」では、今年末（平成21年12月末）時点において、これを3,850万世帯、77%にまで高めていく目標

を掲げています。

大臣 完全デジタル化は、総務省だけでなく、放送事業者をはじめ関係者が力をあわせて実現していかなければならない大きな課題です。しっかり頑張ってください。嶋田さんはいかがですか？

嶋田 通信と放送の融合という現象を踏まえ、現行制度の課題としては、技術革新に法制度が必ずしもついて行っていないということがあります。

これまで通信は、1対1の私信を基本として通信の秘密の保護、ネットワークの安全信頼性の確保といった規律を課してきました。一方、放送は、1対多の大規模な情報発信を行うもので、その社会的影響力の大きさにかんがみ、民主主義の根幹としての表現の自由を保障したうえで適切な番組規律を行うという観点からの規律を課

してきました。

技術革新の結果、インターネットテレビ、ケーブルテレビインターネット、携帯端末向けのマルチメディア放送などさまざまなサービスが出てきており、通信・放送の枠組みを超えたサービスについても、サービスの特性に応じた合理的に規律を行えるよう法制面でも対応する必要があります。

大臣 それと著作権の問題、あれは非常に難しい問題だよな。

嶋田 大臣のおっしゃるとおりです。特にインターネット上の素材の著作権処理が非常に難しい問題の一つとなっています。

大臣 私が文部大臣をやっていたときに、著作権法の改正をやったけれど、著作権法が科学技術の発展についていけない部分も出てきていることを感じました。それに



国際的な条約もあるし。

映画の著作権一つとってみても、今では映画館に行かなくても、インターネットを通じていくだけでも映画が見られるようになった。いやあ、考えただけでも論点がたくさんありそうですね。

嶋田 法体系の抜本的な見直しにあたっては、我々が想像もできないような革新的で国民全体が恩恵を受けるようなビジネスの市場への迅速な投入を妨げない、合理的で透明性の高い制度の整備を図るものでなければならないと考えています。

大臣 そうですね、ぜひ新しい時代に対応した、いい制度を作ってください。

嶋田 ところで、大臣は料理を何でもお作りになると伺っております。とてもその足元にも及びませんが、私も料理が趣味でして、得意なのはスパゲティカルボナーラです（笑）。

大臣 僕は、スパゲティは赤くないとダメなんだよな（笑）。自分で路地で育つ青臭いトマトを作っていて、それが赤くなったらトマトソースにしているんですよ。年間でビンに20本ぐらい作る。するとトマトが酸っぱいんですよ。それでスパゲティと、トウガラシ、ベーコン、たまねぎ、にんにく、そして自家製のトマトソース。それで食べると、他のトマトソースが甘く感じてしまう。

大川 トマトから自家栽培されているとは、すごいですね（笑）。

大臣 そばも打つし、寿司は握る。でも、私が握ると家族は食べてくれないけど（笑）。

料理談義で座談会が終わってしまいうので、話題を戻しましょう。次は川口さんの抱負を聞かせてください。

川口 私は、昨年夏までイギリスのロンドン大学に留学させていただきました。イギリスに2年間暮らしてみて、イギリス人がプライベートの時間や家族をとっても大事にしているなあ、と感じました。そのために仕事を頑張るという意識も強いのです。日本でもワーク・ライフ・バランスの推進に力が入られてきています。総務省は忙しい職場ですが、入省して9年目になりますし、効率よい仕事の仕方で、「仕事」と「それ以外の生活」のバランスをとれるような働き方を心がけていきたいと思っています。

今の職場、自治大学校では、地方自治体などの先進的な事例を取り上げての議論や、政策を提言する論文作成を指導しているのですが、研修生の皆さんと議論していると、皆さんが直面しているさまざまな課題についての話が出てきます。住民にとっての行政が地方自治体によって担われていること、自治体が行政の最前線で、さまざまな課題に直面して、悩みな



がら奮闘しているということをおためて実感しています。自治大学校での研修を通じ、地方自治体の職員のパワーをさらに増すことができるよう、微力を尽くしていきたいと考えています。

大臣 担当大臣としても、今後、地方分権改革を力強く進めていくつもりです。その上で、地方自治体が真の地域社会の経営者となるためには、首長や議会だけでなく、現場の職員のマンパワーが極めて重要となります。人材育成はとても大切ですから、高い意識をもって取り組んでください。

次は大川さん、どうぞ。

大川 地方公営企業というのは、水道事業、交通事業、病院事業、下水道事業など地域の住民生活や地域の発展に不可欠な事業を行っ

ています。地方公営企業が人々の暮らしに密接に関連した行政サービスをを行っているということを念頭に置きながら日々の業務に取り組んでいきたいと思ひます。

また、先ほども少し触れましたが、近年の公立病院の経営状況の悪化、医師不足の深刻化などを踏まえると、公立病院については、地域全体で必要な医療が効率的に提供されるよう、広域的な再編を進めていくことが必要であると考えています。このような観点に立って、平成19年12月に「公立病院改革ガイドライン」を示し、各地方公共団体において本年度中に「改革プラン」を策定し、経営改革に取り組んでいただくよう助言しているところです。

大臣 公営企業は教育や福祉といった純粋な行政サービスと、民間事業の狭間にあつて、健全な経営の確保ときめ細かな住民サービス提供という2つの要請に応えるのは大変だと思ひます。沖縄県や他省庁での勤務経験も生かして、頑張ってくださいね。

最後に渡邊さん、お願いします。
渡邊 今年は入省して6年目に突入しますので、今一度初心に立ち返つて、プロの行政官を目指して、的確な分析力と柔軟な発想力を確実に自分のものとするよう努力していきたいと考えています。そして、いつ何時でも利用者の視点に立って、限られた資源の中で今何

をすべきか、国民の皆さま方により高い満足度を得ていただくにはどうすればよいかを常に考えながら仕事していきたいと思ひます。

今の仕事の関係でいえば、オンライン申請の利用促進について、国民の皆さま方からのご意見にも忠実に耳を傾け、オンラインのメリットを実感していただけるよう努めていきたいと考えています。
大臣 役所がいくら「便利だ、素晴らしい」と考えるシステムを作つても、それが独り善がりのものであつては意味がありませんよね。国民の税金を使って提供しているシステムですから、国民の皆さまにとって使い勝手のいいオンライン申請を目指して、取り組んでください。

それにしてもこうして6人の話を聞くだけで、総務省の所管する仕事の多様さ、大きさが実感できますね。

趣味で自分を取り戻し、大局観のあるよい仕事を

大臣 皆さんから何か質問はありますか。

川口 総務省だけでも幅広いですし、大臣に上がってくる情報は量も多いと思ひます。大臣ご自分の判断のベースとなる価値観はどういうところから吸収されているのでしょうか？

大臣 政治家には一番必要だと

思ふのは、理念と哲学じゃないかと思ひています。私はその基本に、自然との共生を置いている。このまま生態系を破壊し続けていたら、必ず人類がしっぺ返しを受けて、人類が繁栄を享受できなくなつて、悲惨な運命をたどることは分かっている。誰も止めることができない。ネズミが海に向かって行進して、大量入水するような。そういう生き方を人類がしていることに対して警鐘を鳴らしたい。自分自身は山や野原へ行くと、すごく気分がよくなる、生粋のナチュラルリストだと思ひていますし、そこからすべてを発想しているんじゃないかと思ひます。

佐藤 ある展覧会で、大臣が出品された蝶の標本を拝見し、非常に印象に残っています。



大臣 まず野山を歩くとウォーキングで健康になる。標本を作るときには美術工芸をやっている気がする。それを並べて研究すると学術的な研究になって雑誌などで報告もできる。蝶の飼育にはペットを育てる要素もある。総合的な趣味なんですね(笑)。

大澤 今のお話にも関連しますが、大臣の「仕事の流儀」について、お聞かせください。

大臣 政治家という仕事をしていまして、確かに暇ではありません。しかし、人間性を失うような忙しい日々を送つたら、自分の幸せを感じられなくなつたら、人を幸せにする政治家という仕事はできない。そう思っています。常に人間性を失わないように、一生懸命、趣味に時間を使おうとしています。仕事しか能がありませんというの

は、よろしくないと思ひます。昔、ある役所の次官が部下に向けた訓示の中で、「役所というのは忙しい職場だが、趣味の一つは持つて、プロ級になれ。囲碁でも、将棋でも、何でもいい。そういうことができた人間が役所の幹部になるんだ」といったそうです。

仕事一筋の人間は、大局観がなくなつてしまう。私は常にそれを考えている。だから、一日のなかでも、どこかで人間性を回復する時間を持ちたいと思ひています。人間くささともいえるかな。
佐藤 私たちも「人間くさい」公務員を目指したいと思ひます。

若い力と気概を持って国家に尽くして欲しい

大臣 皆さんは、お役人さんで、

「官僚」と一般にいわれる人たちです。私は、代議士を長くやっているけれど、私自身も役人の子です。父は大蔵官僚でしたので、子どものころから公のことに尽くすということ、国家のために尽くすことは、すごくよいことだと思ひていました。それで、「公」というものに憧れて、政治家になりたいと思ふようになりました。

そういった意味では、皆さんの若さが羨ましいし、若い方々には気概を持って国家のために尽くしてもらいたいと思ひます。

一同 我々も初心を忘れず、しっかり頑張ります。

大臣 皆さんの若さが日本を変えます。希望を持って、頑張ってください。

地方公共団体財政健全化法が施行されました!

国民の暮らしを担う地方公共団体は今、健全な財政を維持する経営の能力が問われています。しかし、一部の自治体の著しい財政悪化が明らかになったように、事態が深刻化するまで状況が明らかにならないのが現状です。地方公共団体の財政状況を統一的な指標で明らかにし、財政の健全化や再生が必要な場合に迅速な対応をとるための「地方公共団体財政健全化法」（以下『健全化法』）が平成 20 年 4 月に施行されました。

旧制度の課題

- 1 分かりやすい財政情報の開示などが不十分でした
- 2 再建団体の基準しかなく、財政の悪化した団体を早期に是正する機能がありませんでした
- 3 普通会計を中心にした収支の指標のみで、ストック（負債など）の財政状況に課題があっても対象となりませんでした
- 4 公営企業にも早期の是正機能がないなどの課題もありました

新しい制度による改善点

- 1 財政状況を客観的に表す指標の整備と情報開示を徹底しました
- 2 再生段階に至る前に自主的な改善努力による健全化を促します
- 3 再生段階に至った場合は、国などが関与し、確実に財政を再生します

新たな健全化制度とは

新たな健全化制度の特徴は、基準の明確化と迅速な対応です。地方公共団体の財政をチェックする基準は「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「実質公債費比率」「将来負担比率」の4つと各公営企業の経営状況を表す「資金不足比率」です。地方公共団体の財政状況を誰もが分かる客観的な指標でチェックし、すべての情報を公開し、あるレベル以上の「悪化」が認められたときには、その時点から「財政健全化計画」「財政再生計画」を策定することを義務づけました。



あなたの住むまちの財政状況を明らかにします

地方公共団体財政健全化法が施行されました！

地方公共団体の財政を明らかにする指標

これまで、地方公共団体の財政情報の開示は不十分であり、その内容を判断する指標も限られていました。『健全化法』では、以下の5つの指標を使いながら自治体の財政状況を判断していきます。病院や下水道などの公営企業の赤字、地方公社や第三セクターの負債についても明らかにし、地方公共団体の財政の全体像を浮き彫りにします。

実質赤字比率

自治体の最も主要な会計である「一般会計」に生じている赤字の大きさを、その自治体の財政規模に対する割合で表したものです。

私たちの家庭に例えると、大黒柱であるお父さん（一般会計）のお財布（収支）の状況といえます。日々の支出が大きく、それをお給料（税収などの収入）で賄いきれない場合には赤字が発生してしまいます。

連結実質赤字比率

病院や下水道など公営企業を含む「自治体の全会計」に生じている赤字の大きさを、財政規模に対する割合で表したものです。

お父さん以外の家族（公営事業）が大きな赤字を抱えている場合、それがお父さん（一般会計）の赤字ではなかったとしても、最終的にお父さんが責任を取らなくてはなりません。連結実質赤字比率は、家族全体の赤字がお父さんのお給料のどれほどの大きさになっているかを表す指標といえます。

実質公債費比率

自治体の借入金（地方債）に対する返済額（公債費）の大きさを、その自治体の財政規模に対する割合で表したものです。

お父さんのお給料のうち、どれほどをローン返済に充てているかを表す指標といえます。お父さん自身のローン（元利償還金）のみならず、家族の抱えているローン（公営企業債）の返済をお父さんが手伝っている部分や町内会（一部事務組合等）で借り入れたローンに対する負担分など、実質的にはお父さんがローンを支払っていると考えられるもの（準元利償還金）も含めて公債費負担の大きさを指標化しています。ローンは期限までに必ず返さなくてはならないので、この比率が大きいと他の支出にまわせるお金が少なくなっていることを意味します。

将来負担比率

自治体の借入金（地方債）など現在抱えている負債の大きさを、その自治体の財政規模に対する割合で表したものです。

お父さんが現在どれほどのローンを背負っているかを、お給料と比較して表す指標といえます。お父さん自身のローン残高のみならず、家族や町内会のローン残高のうちお父さんが負担する分、親戚（地方公社・第三セクター等）の借金のうち肩代わりする可能性のある部分も含めて指標の対象としています（ただし、貯金〔基金〕がある場合はそれを負債から差し引いて考えます）。この比率の悪化は、将来支払うべき債務が大きいことを意味しますので、今後の支払額の増加が他の指標の悪化となって表れる可能性があります。

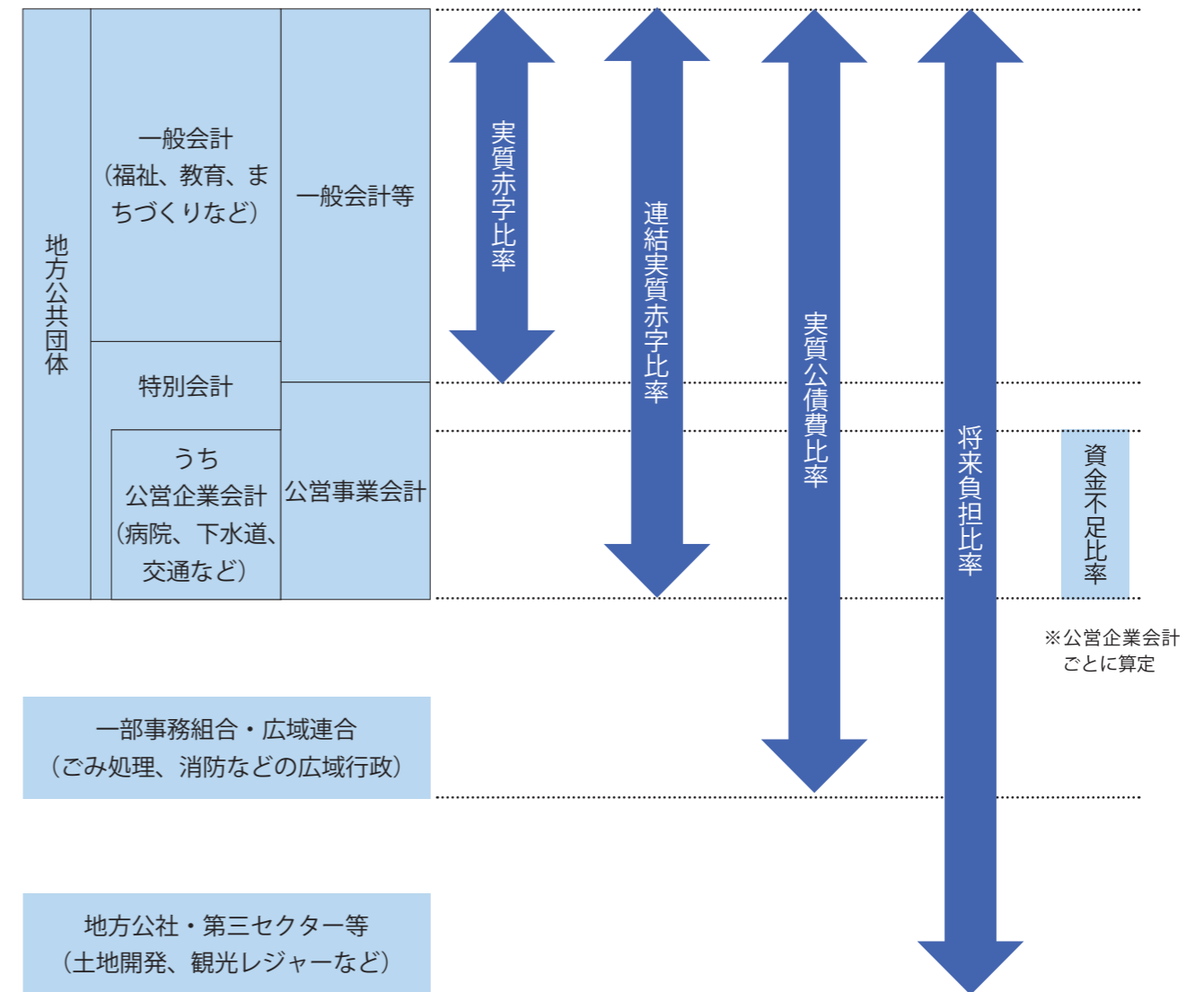
資金不足比率

病院や下水道などの公営企業に生じている赤字の大きさを、それぞれの企業の事業規模（料金収入）に対する割合で表したものです。

公営企業は必要な費用を自身の料金収入によって賄わなければなりませんので（独立採算の原則）、家庭に例えると、既に就職している子どもの収支の状況といえるかもしれません。子どもの赤字や借金が大きくなると、お父さんも無関係とはいえないので、一家に大きな影響を及ぼさないよう個々の収支（企業の経営状況）を事前にチェックしています。

◆健全化判断比率等の対象となる会計

健全化判断比率等の対象となる会計の範囲を表してみます。



いろいろな見方ができるようになっただね。



あなたの住まわりの財政状況を明らかにします

地方公共団体財政健全化法が施行されました！

財政健全化・再生の必要性を判断するための基準は？

『健全化法』では、地方公共団体の財政がどこまで悪化したら、改善に向けての具体的な方策を取らなければいけないか、その基準を明らかにしました。主に二つの段階があり、悪化の兆しが見られるものの早めの対処で更なる悪化を回避できる自治体には「早期健全化」を課し、財政悪化が深刻で、もはや完全な立て直しが必要な自治体には「財政再生」を義務づけていきます。また、情報公開と監査委員による審査を実施し、正確な指標の算定を徹底していきます。

◆早期健全化基準と財政再生基準

	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	都道府県：3.75% 市区町村：財政規模に応じ 11.25%～15%	都道府県：5% 市区町村：20%
連結実質赤字比率	都道府県：8.75% 市区町村：財政規模に応じ 16.25%～20%	都道府県：15% ※ 市区町村：30% ※
実質公債費比率	都道府県・市区町村：25%	都道府県・市区町村：35%
将来負担比率	都道府県・政令市：400% 市区町村：350%	-
資金不足比率	(経営健全化基準) 20%	-

※3年間(平成21年度～平成23年度)の経過的な基準(都道府県は25%→25%→20%、市区町村は40%→40%→35%)を設けている。

みんなで財政指標を
チェックするのね。



財政指標の正確性のチェック

●監査委員による審査

財政指標がきちんと算定されているかを確認するために監査委員による審査を行います。

●議会報告・住民公表

指標は、監査委員のチェック後、議会に報告されるとともに住民にも公表されます。インターネットなど住民の見やすい方法で公表されるので、住んでいるまちの財政状況が明らかになります。

平成21年度のスケジュール

平成21年4月1日 『健全化法』本格施行(計画策定義務などに係る規定)

平成21年秋ごろ 20年度決算に基づく財政指標の公表

平成22年3月 計画策定義務に該当する自治体は、財政健全化計画などを平成21年度内に策定

健全化判断比率および資金不足比率の公表に関する規定は、平成20年4月1日から施行しており、平成19年度の決算に基づく健全化判断比率が公表されました。また、財政健全化計画などの策定義務など、そのほかの規定は、平成21年4月1日に施行され、平成20年度以降の決算に基づく健全化判断比率などに適用されます。

◆早期健全化基準以上である団体数(平成19年度決算)

	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率	合計(重複除く)
財政再生基準	1	2	2	基準なし	3
早期健全化基準	1	9	31	5	40
合計	2	11	33	5	43

◆経営健全化基準以上である公営企業会計数(平成19年度決算)

	都道府県	政令市	市区町村	一部事務組合等	合計
水道事業	0/26	0/17	3/1,262	0/101	3/1,406
簡易水道事業	0/3	0/6	6/925	0/3	6/937
工業用水道事業	0/39	0/7	0/96	0/8	0/150
交通事業	0/3	4/20	13/70	0/4	17/97
電気事業	0/30	0/4	1/27	0/3	1/64
ガス事業	0/0	0/1	0/33	0/1	0/35
港湾整備事業	0/29	0/4	0/36	0/4	0/73
病院事業	0/48	1/17	50/520	2/83	53/668
市場事業	0/8	1/17	7/142	1/11	9/178
と畜場事業	0/3	0/6	3/44	0/12	3/65
宅地造成事業	0/54	0/25	24/451	3/9	27/539
下水道事業	0/44	0/27	13/2,648	0/22	13/2,741
観光施設事業	0/6	0/6	22/336	0/2	22/350
その他事業	0/19	0/1	2/84	0/41	2/145
合計	0/312	6/158	144/6,674	6/304	156/7,448

(注) 分母は事業種類別の公営企業会計数である。

各都道府県・市区町村の比率については、
以下のホームページをご覧ください。
http://www.soumu.go.jp/s-news/2008/081128_6.html

地域の防災のために、あなたのチカラを発揮してみませんか

今、全国で女性の消防団員が活躍しています。全国的に消防団員の減少と地域防災力の低下が危ぶまれていますが、女性消防団員は年々増加しています。平常時の防災に関する広報活動や指導に加えて、消火訓練や救護隊への参加など活動の幅もどんどん広がっています。自分たちの地域は自分たちで守る。本特集では、地域の防災活動に積極的に参加する女性たちの活動を紹介し、あなたも、ぜひ消防団に入団してみませんか？

いま、全国の消防団で女性が活躍！ レポート①

昼間の火災には女性が対応！ ◆長野県池田町消防団◆



近年の消防団員の被雇用者化や勤務地の遠隔化等により、昼間の火災への出動団員数を確保するため、町内企業に勤務する女性で組織された女性隊（18名・1個分隊）を平成19年4月11日に発足。

救護隊バイク班も女性消防団員が活躍中！



長野県池田町は北安曇郡の南部に位置し、人口は約1万人です。消防団には286名が所属し、うち18名が女性団員です。新たに発足した救護隊バイク班にも2名の女性団員が参加しています。女性団員たちは、紙芝居による幼年消防教育や消火栓を使った消火訓練なども行い、今後のさらなる活躍が期待されています。



女性消防団員さんへインタビュー ①

長野県池田町消防団 女性ならではの活動を

長野県池田町消防団女性隊
隊長 徳嵩 玲子さん



池田町消防団女性隊は平成19年に18名で発足しました。女性隊の主な活動として、被災者のケアなどがありますが、その他にも町の主催する福祉イベントで防火防災の紙芝居や、小さい子ども向けに親しみやすい幼年防災教育をしたり、男性消防団員の後方支援として炊き出しを行っています。今後も女性ならではの活動を考え、実行に移していきたいと思っています。

女性だけの消火活動とは、驚きですね！



地域の防災のために、あなたのチカラを発揮してみませんか

いま、全国の消防団で女性が大活躍! レポート②

女性のみで組織された消防分団「デージー分団」! ◆三重県津市津消防団◆



分団名に使われている「デージー」とは、「ひなぎく」という花の名前のこと。「火無効く」とかけて命名しました。

平成 18 年 1 月に発足し、現在は 15 名の女性消防団員が、広報活動、一般家庭の防火指導、一人暮らしの高齢者宅への防火訪問、応急手当指導など幅広く活躍しています。

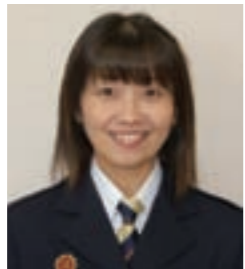
近年では、防災訓練での消火活動の訓練も行っています。



女性消防団員さんへインタビュー 2

三重県津市津消防団
阪神・淡路大震災を
きっかけに・・・

三重県津市津消防団デージー分団
分団長 櫻川 政子さん



平成 7 年 1 月 17 日、阪神・淡路大震災の状況がテレビに映し出され、消防職員、団員、ボランティアの方々が懸命に救助活動している姿に胸を打たれ、「よし、私も・・・」と思い、入団しました。

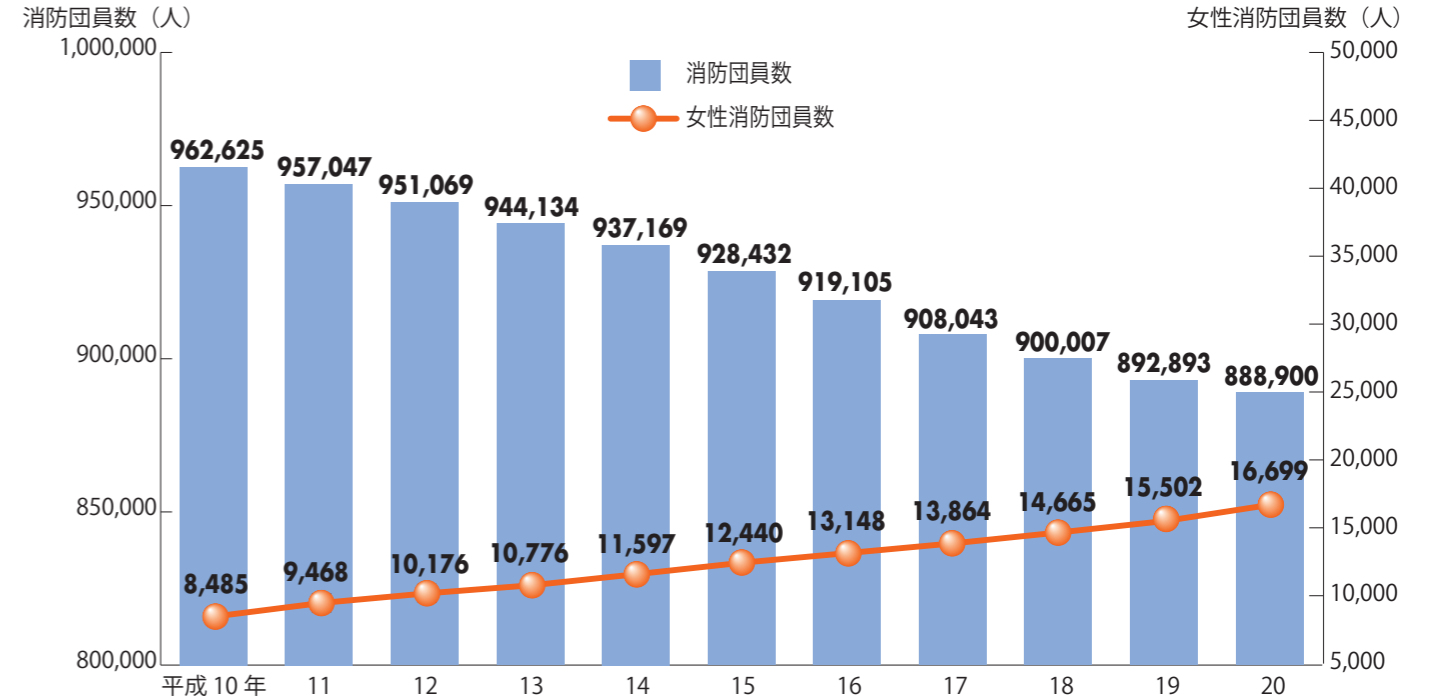
地震、風水害等の大規模災害に備え、今後は女性団員も災害実活動部隊として活動していく必要があると考え、現在では、消防車両走行訓練をはじめ、火災防御訓練、救助訓練にも力を入れています。

女性消防団員の参加形態

女性消防団員の参加形態はさまざまです。例えば、津市津消防団「デージー分団」のように女性のみで分団を組織している消防団もあれば、女性を消防団本部付けや各分団所属として採用している消防団もあります。各市町村において地域の实情に合わせて消防団組織が編成され、女性が活躍しているのです。

女性消防団員がどんどん増加しています!

消防団員の総数は全国で減少傾向にあり、消防庁では消防団員入団促進キャンペーンを展開しながら、団員の増加を図っています。その状況のなかで、女性消防団員数は年々増加しており、平成 20 年には 16,699 人に上りました。前年の平成 19 年と比べると 1,197 人増加し、5 年前の平成 15 年からは 4,259 人も増えました。女性消防団員を採用する消防団は、1,104 団 (全体の 46.4%) で全都道府県に及んでいます。地域の消防団活動において、女性の役割は今後も大きくなっていくでしょう。



消防団



Q 消防団とは、どんなことをするんですか?

A 災害時は、消火活動はもちろん、地震や風水害など大規模災害時の救助・救出、警戒巡視、避難誘導、災害防御にあたります。平常時は訓練や防火啓発活動、広報活動、応急手当の普及指導などを行います。

Q 消防団に入団するにはどうすればいいのですか?

A 消防団の入団資格は、一般的に 18 歳以上で、その市町村に居住しているか、または勤務している人なら性別を問わず入団できます。消防団員は非常勤特別職の地方公務員ですので、年額報酬や退職報償金、出勤手当などが支給され、公務災害補償などが受けられます。詳しくは、各市町村・各消防団にご確認ください。

女性消防団員は 10 年前に比べて約 2 倍に増加しているんだね!



地域の防災のために、あなたのチカラを発揮してみませんか

あなただからできる! さまざまな消防団活動を知ってください

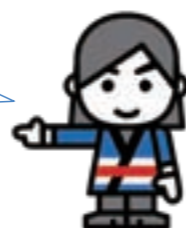
災害が起きた時に現場で危険な任務に当たるだけが消防団の活動ではありません。被害を最小限に抑えるためには、日ごろの防災活動が重要です。防災訓練や防火教室、高齢者宅への防火訪問、そして応急手当の指導など、女性だからより効果的に成果を上げられる場面がたくさんあります。活動の幅広さを知って、ぜひご参加ください。

保育園での防火教室



滋賀県愛荘町消防団では、女性団員が保育園児に対する防火教室を開催し、未来の消防団員となる子どもたちに対して、防火の思想を広めています。

子どもが好きなあなたにはぴったり!
女性のソフトな教え方で子どもたちも楽しく学んでくれています。



高齢者宅を防火訪問

和歌山県高野町消防団では、女性団員が一般家庭や高齢者宅を防火訪問して消火器の点検を行ったり、住宅用火災警報器設置の重要性を説き、地域住民と密着した火災予防啓発を行っています。



女性のきめ細やかな心配りはとても喜ばれています。訪問を心待ちにしてくださる方も多いんですよ。

応急手当の知識の習得と指導



神奈川県川崎市中原消防団の女性団員 10 名のうち 8 名は、応急手当普及員の資格を取得し、月 1 回程度、一般市民を対象とした救命講習に協力しています。

中原区民祭をはじめ、地域の行事や町内会の自主防災訓練へ積極的に参加し、応急手当の指導を行っています。

いざという時役立つ応急手当の方法を身につけよう! 一人でも多くの人に救命技能を伝えていきたいです。



市の小型ポンプ操法大会で優勝!

山口県山口市消防団では、平成 20 年 8 月に開催された山口市小型ポンプ操法大会において、女性団員だけで編成した隊が他の男性隊と競い合っ見事に優勝しました。



男性にも負けていません!
日ごろからの訓練で消防技術の向上と士気の高揚を図り、災害に備えています。

女性だけの「広報指導分団」



埼玉県さいたま市消防団では、女性だけの「広報指導分団」を平成 16 年 10 月に発足。

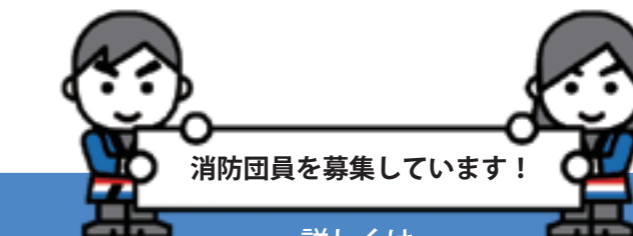
火災予防運動として駅前や街頭で住宅用火災警報器の設置を促すチラシを配布したり、市の消防フェアや防災訓練において、住民への応急手当の普及啓発を実施しています。

女性分団長のリーダーシップのもと、現在 41 名の女性が一致団結して活躍中です。

消防団の重要な任務である火災予防のための広報活動の一環として、音楽隊による PR もしているんだよ。



消防団員を募集しています!



詳しくは、
居住または勤務している場所の市役所・町村役場か、最寄りの消防署までお問い合わせください。
消防庁では、「女性消防団員入団促進キャンペーン」を実施する予定です。

定額給付金の給付をよそおった犯罪にご注意を！ 「振り込め詐欺」や「個人情報の詐取」にご注意ください

このたび「定額給付金」を含む第2次補正予算案について概算閣議決定が行われました(平成20年12月20日)が、国民の皆様へご連絡や給付を行う段階ではありません。具体的な給付の方法などが決まり次第、速やかに広報します。定額給付金の給付をよそおった「振り込め詐欺」や「個人情報の詐取」にご注意ください。

また最近、定額給付金について、総務省の職員などをよそおった不審な電話についての情報が寄せられています。総務省ではこういったアンケート調査は行っておりませんので、不審な電話には答えず、そのまま電話を切るようお願いいたします。

- 市区町村や総務省などがATM（銀行・コンビニなどの現金自動預払機）の操作をお願いすることは、絶対にありません。
- ATMを自分で操作して、他人からお金を振り込んでもらうことは絶対にできません。
- 市区町村や総務省などが、「定額給付金」の給付のために、手数料などの振込を求めることは絶対にありません。
- 現時点で、市区町村や総務省などが住民の皆様の世帯構成や銀行口座の番号などの個人情報を照会することは、絶対にありません。



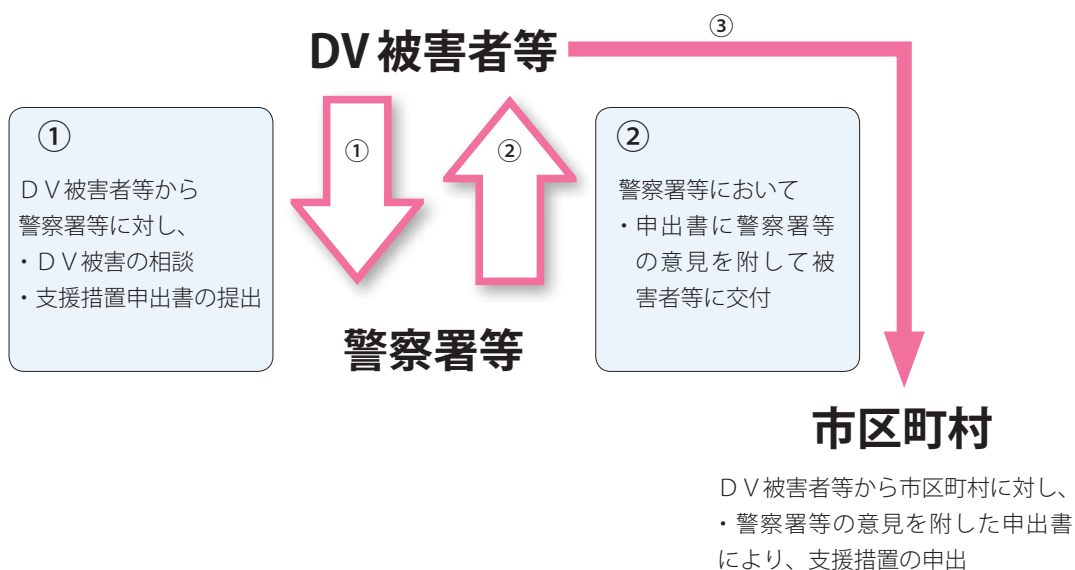
- ご自宅や職場などに市区町村や総務省（の職員）などをかかった電話がかかってきたり、郵便が届いたら、迷わず、お住まいの市区町村や最寄りの警察署（または警察相談電話（#9110））にご連絡ください。

行政サービスを確実に受けるために必要です あなたの「住民登録」は正しく行われていますか？

お住まいの市区町村で行う住民登録は、行政サービスを行う上での基礎となるものです。記載される内容は、氏名、生年月日、性別、住所、世帯主との続柄などです。国民健康保険や国民年金、児童手当などの私たちが日ごろ受けているさまざまなサービスも住民登録の情報を基に行われています。引っ越しなどにより住所変更のあった方、現住所で住民登録をされていない方や登録が抹消されたままの方は、速やかに住民登録の届出を行ってください。

- 住民登録は、氏名、生年月日、性別、住所、世帯主との続柄などが記録され、国民健康保険、国民年金、児童手当など各種行政サービスの基礎となっています。
- お住まいの市区町村で、行政サービスを確実に受けられるようにするために、引っ越しなどにより住所を移した方は、速やかに住民登録の届出を行ってください。
- また、現住所で住民登録をしていない方や登録が抹消されたままの方は、正しい住民登録が必要となります。
- 家庭内暴力（DV）の被害者等の方は、支援措置の実施のお申出によって、住民基本台帳の閲覧等を制限できます。
- 詳しくは、お住まいの市区町村に、ご相談ください。

支援措置を受けるための手順の流れ（例）



- ※ 警察署等：警察、配偶者暴力相談支援センター等のことです。
- ※ 事前に警察署等への相談を行っている場合は、直接市区町村に支援措置を申し出てください。

明るい未来の姿を「ひかり王国とくしま」から発信 「地域 ICT 未来フェスタ2008inとくしま」開催

2008年11月7日（金）から9日（日）の3日間、徳島県内の3市4町を会場に「地域 ICT 未来フェスタ2008 in とくしま」が開催されました。主催は、徳島県、総務省、四国総合通信局、財団法人全国地域情報化推進協会、徳島県内外の放送事業者、メーカー、通信事業者などで組織する地域 ICT 未来フェスタ2008 in とくしま実行委員会。

このイベントは、地域間の情報格差の是正、情報化による豊かな地域社会の形成を目的に、「全国ニューメディア祭」（1988年～1995年）、「全国マルチメディア祭」（1996年～2004年）、「地域 ICT 未来フェスタ」（2005年～）として、毎年、全国各地で行われてきたもので、2008年で21回目を迎えました。

2008年は、徳島市の「アスティとくしま」をメイン会場とし、阿南市、三好市、勝浦町、上勝町、神山町、那賀町にサテライト会場を設置。会場では、我が国を代表する有識者による基調講演やシンポジウム、地域情報化についてのセミナー、最先端の ICT を活用した情報機器の展示などが行われました。来場者の方々には、多彩な催しを通じて、ICTによる地域情報化がもたらすさまざまなメリットや未来への可能性を体感していただきました。

期間中は、県内外から10万人を超える来場者があり、地域情報化の輪を広げることができました。



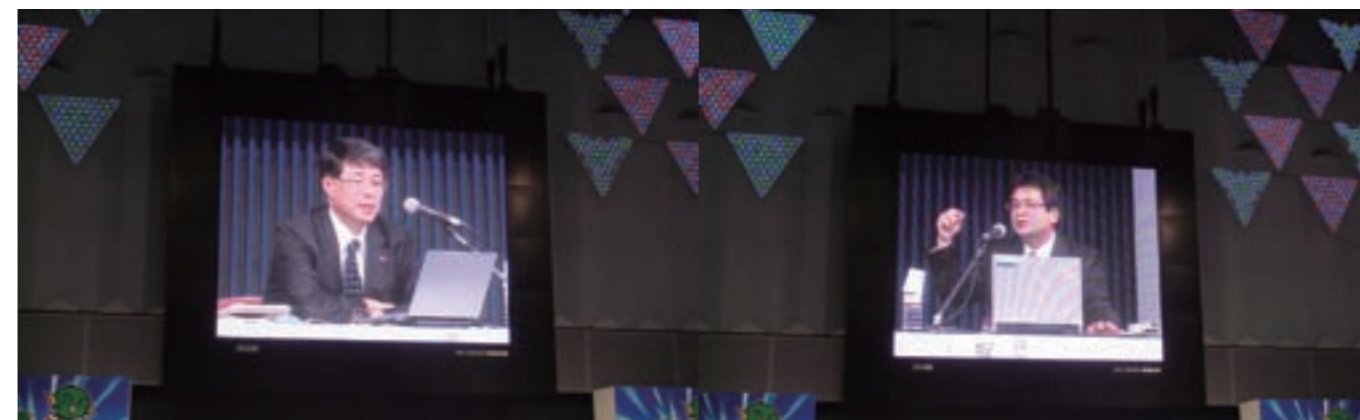
「地域 ICT 利活用モデル構築事業」の展示ブースでは、モデル事業を実施している8自治体が、事業の展示・実演を行いました。



オープニングセレモニーで鳩山大臣のビデオメッセージが上映されました。



地域情報プラットフォームの紹介に関するセミナーも行われました。



徳島県にゆかりのある地域情報化アドバイザーによるシンポジウム。未来を見据えた意見が語られました。



サテライト会場の上勝町では、ITトークショーが開かれました。



2011年7月24日で終了するアナログ放送の告知と地デジの可能性を広く知っていただくイベントも行われました。

「統計の日」を記念するイベント 第29回官庁統計シンポジウムが開催されました



総務省では、10月18日の「統計の日」の関連行事の一つとして、「理論家と実務家による官庁統計シンポジウム」を開催しています。

29回目を迎える今年度は、総務省・岡山県・財団法人全国統計協会連合会の主催により、2008年11月12日（水）に岡山県岡山市の岡山コンベンションセンターにおいて、『社会の情報基盤としての統計の整備に向けて - 公的統計の整備に関する基本計画の目指すもの -』をテーマに約350名が参加して開催しました。

シンポジウムは（1）基調講演・報告、（2）パネルディスカッションの2部構成となっており、基調講演・報告では、始めに「公的統計の整備に関する基本計画の目指すもの」と題して、竹内啓統計委員会委員長、続いて「地域における統計データの活用～地域経済構造分析～」と題して、中村良平岡山大学大学院社会文化科学研究科教授から講演がありました。

パネルディスカッションでは、東京大学大学院総合文化研究科の廣松毅教授が座長を務め、パネリストとして、大守隆氏（内閣府政策参与）、玄田有史氏（東京大学社会科学研究所教授）、津谷典子氏（慶應義塾大学経済学部教授）及び原田泰氏（株式会社大和総研チーフエコノミスト）が出席し、パネリスト各氏それぞれの立場から、公的統計の整備に関する基本計画に関して期待する事項などについて報告していただいた後、それぞれの事項について意見交換が行われました。

また、会場フロアから、地方公共団体の人員や予算に関して意見が出されるなど、活発な討論が行われました。

第59回全国統計大会開催



2008年11月13日（木）、岡山県岡山市の「岡山シンフォニーホール」において、全国の統計関係者約1,400名の参加の下、「第59回全国統計大会」が開催されました。

全国統計大会では、我が国統計界の最高の栄誉とされている「大内賞」の授与、各省の統計調査に功労のあった方々の代表に対して表彰状の

授与、財団法人全国統計協会連合会が主催する統計グラフ全国コンクールにおいて優秀な成績を収めた方々に対する表彰状の授与及び岡山県内の統計調査員に対する岡山県知事表彰の授与が行われました。

そのほか、岡山県の伝統神楽である「備中神楽」の上演、「岡山県弁新発見」と題した講演が行われました。

統計界で最高の栄誉とされる大内賞



大内賞のメダル。大内博士の肖像が刻印されている

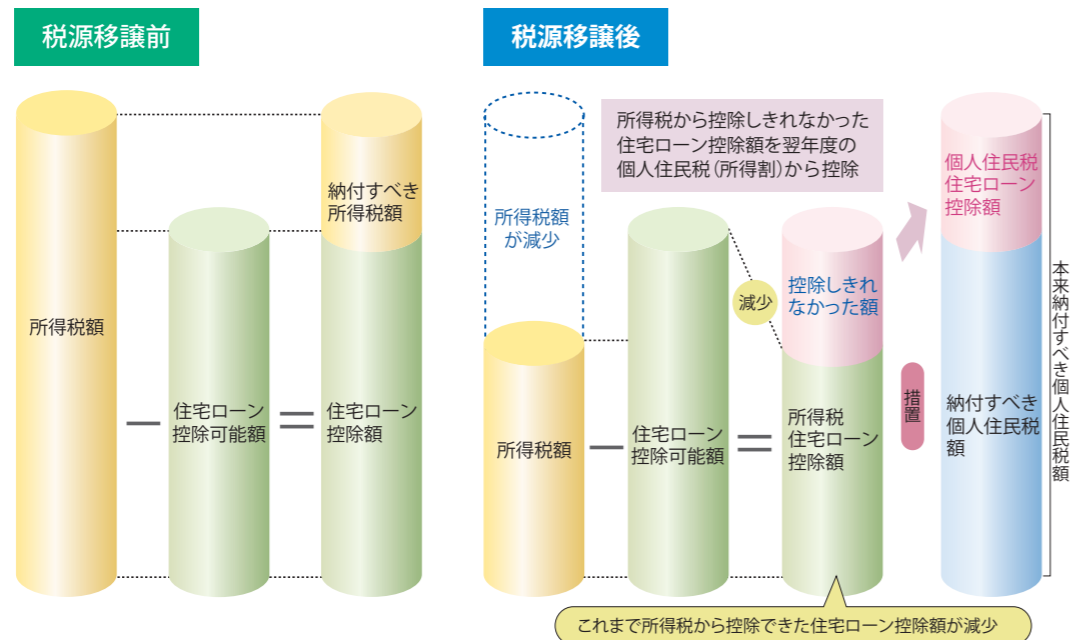
「大内賞」は、戦後の日本の統計再建に政府の統計委員会委員長として尽力した大内兵衛博士の業績を記念し、1953年に設けられたもの。わが国の統計の進歩に貢献した個人、団体などを顕彰するものとして、統計界の最高栄誉とされており、2007年度までに275名、2団体が受賞しています。2008年9月、大内賞を選考する大内賞委員会（委員長：竹内啓統計委員会委員長）は、今年度の大内賞を以下の4氏に決定し、全国統計大会にてメダル等を授与しました。

- 著書、論文等によって、わが国の統計実務の進歩に直接貢献した人
たぐりまさあき
田栗正章氏（東京都品川区：元千葉大学理学部教授）
- 多年統計実務に従事して、わが国の統計に貢献した人（五十音順）
あきもとよかず
穂元豊一氏（青森県青森市：統計調査員）
たけむらいつこ
竹村伊津子氏（東京都中野区：元財務省財務総合政策研究所調査統計部電子計算システム課長）
やまかわやえこ
山川彌栄子氏（徳島県徳島市：統計調査員）

個人住民税の住宅ローン控除の申告をお忘れなく!!

税源移譲により、所得税が減額となり、控除できる住宅ローン控除額が減る場合があります。平成18年末までに入居し、所得税の住宅ローン控除を受けている方で、所得税から控除しきれなかった額がある場合は、翌年度の個人住民税から控除できます。平成21年1月1日現在お住まいの市区町村への申告をお忘れなく！

個人住民税の住宅ローン控除の仕組み



個人住民税の住宅ローン控除の適用を受けるためには、毎年申告が必要となります。

平成20年分の所得税から控除しきれなかった額が発生した場合は、平成21年3月16日までに、平成21年1月1日現在お住まいの市区町村へ「市町村民税道府県民税住宅借入金等特別税額控除申告書」を提出してください。

個人住民税の住宅ローン控除の適用を受ける方	住宅借入金等特別税額控除申告書の提出方法
所得税の確定申告をされない方	源泉徴収票を添付して市区町村へ提出
所得税の確定申告をされる方	所得税の確定申告書とともに税務署へ提出

年末調整で住宅ローン控除の適用を受けている方は源泉徴収票をチェック!

「給与所得の源泉徴収票」にある「住宅借入金等特別控除可能額」の欄(左図のA)に金額が記載されている方は、個人住民税の住宅ローン控除の対象となる場合があります。

詳しくは、お住まいの市区町村にお問い合わせください。



しょう子ちゃん

詳しくは、お住まいの市区町村にお問い合わせください。

**申告期限
平成21年
3月16日まで**

住宅ローン控除 Q&A

Q 個人住民税の住宅ローン控除を受けるためには、どうすればいいのですか？

A 3月16日までに申告が必要となります。勤務先で、年末調整による所得税の住宅ローン控除の適用を受けているサラリーマンの方も、個人住民税の住宅ローン控除の適用を受けるためには毎年申告が必要です。なお、確定申告を行う方については、所轄の税務署へ確定申告書とともに、「市町村民税道府県民税住宅借入金等特別税額控除申告書」を提出してください。

Q 平成19、20年に入居した場合は対象になりますか？

A 「個人住民税の住宅ローン控除」の適用はありません。所得税の住宅ローン控除については、所轄の税務署にお問い合わせください。

市民の健康と健やかな子どもたちの未来を願う

秋田県 横手市

横手市は、秋田県南部の雄物川流域に広がる農業を基幹産業とする自治体です。豊かな自然に恵まれた横手盆地の農耕の歴史は8世紀の水田跡が発見されたほど古く、また、全国有数の豪雪地帯として知られ、「かまくら」や「霜月神楽」など独自の文化がはぐくまれてきました。平成17年10月、市町村合併によって秋田県内第二位の人口規模となる新「横手市」が誕生しました。合併したのは、横手市、増田町、平鹿町、雄物川町、大森町、十文字町、山内村、大雄村の1市5町2村。市域は約700平方キロメートル、人口は10万人を超える規模となりました。市では現在、少子高齢化が急速に進行しており、その対策として、地域医療と少子化対策の充実を図っています。今号では、総務大臣表彰を受けた二つの市立病院での活動、そして次世代をはぐくむために取り組む横手市の施策を紹介していきます。

主な受賞歴

- 平成16年 自治体立優良病院総務大臣表彰（市立横手病院）
- 平成20年 自治体立優良病院総務大臣表彰（市立大森病院）

概要

- 人口：103,220人（平成20年9月末現在）
- 面積：693.60平方キロメートル
- 横手市ホームページ：
<http://www.city.yokote.lg.jp/>



雪国秋田を代表する冬の民俗行事、かまくら。市内には通年にわたって-15℃の冷凍展示室でかまくらを体験できる「かまくら館」もある



水田が広がる横手盆地。市の基幹産業は農業で、最近では「食と農からのまちづくり」に取り組んでいる



色とりどりの熱気球が横手盆地の田園風景のなかを舞う「秋田スカイフェスタ」。毎年5月に開催され、全国から約30基が集まる

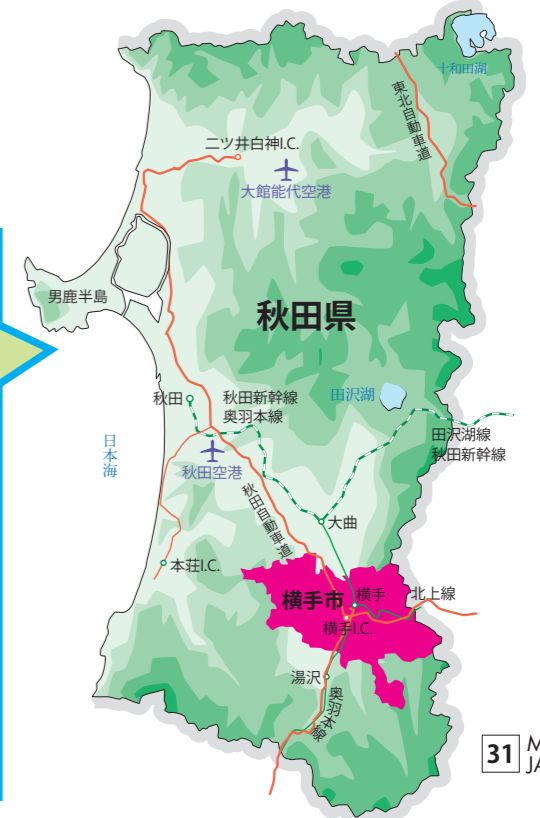


1200年以上も続く波宇志別神社霜月神楽（はうしわけじんじゃしもつきがぐら）。純神道の湯立神楽としては日本最古で、国の重要無形民俗文化財に指定されている



江戸から明治にかけて豪商のまちとして栄えた増田にある土蔵の内部。同地域では数多くの蔵が残り、地域としての保存にも取り組む

CITY SYMBOL



1

早い時期から病院経営を意識 増築工事による経営危機も スタッフの自助努力で克服

市立横手病院は明治22年の設立。昭和36年からは、法律に基づく病院管理者を設置し、経営の責任を病院自らが負ってきました。しかし、平成3年に実施した病棟の増築工事では、工事の影響やスタッフの増員によって経営が赤字に転落。強い批判を浴びるなかで、医師などの病院スタッフが経営改善委員会を発足。薬品や材料の購入価格、職員数や勤務時間などを徹底的に見直しました。その結果、平成6年度に経常収支が黒字に転じるとともに、7年度には不良債務も解消。現在は地域のニーズを反映する医療を目指し、健全な病院経営に取り組んでいます。



県内でいち早く電子カルテを導入し、業務の効率化を図った

2

包括的医療を目指す大森病院 地域ニーズに合わせた施策で 安定した病院経営を実現

市立大森病院は昭和34年設立。平成9年には国民健康保険直営の診療施設に承認され、「保健・医療・福祉」をカバーする包括的な医療サービスを目指し始めました。まず病院に来てもらうことが第一歩と考え、地域ニーズに合った医療に着手。会社勤めをする人や学生からの「昼間は忙しくて診療にいけない」という声に応え、午後5時から7時まで通常の診療を行う「夕暮れ診療」を開始しました。そのほか、女性外来の設置、診療科目の増設、療養病床50床の維持など独自の医療事業を展開。病床利用率も95%を上回り、ここ7年間は黒字経営を維持しています。



往診にも積極的。高齢者医療では在宅ケア支援も病院の役割と考える

3

少子化への対策が急務 合併協議と並行しながら 福祉の行動計画を策定

少子高齢化社会に突入した日本において、秋田県の出生率は全国最低です。横手市の合計特殊出生率（平成18年）は1.54と、全国（1.32）や県（1.34）の数値よりは若干高いものの、出生数は平成8年の861人から19年には675人となり、急速に減少しています。合併前の平成17年3月「横手・平鹿次世代育成支援地域行動計画」を策定。旧市町村では少子化対策を共通の重要施策と認識し、合併協議と並行しながら、計画を検討してきました。市では計画に基づき、総務省の平成19・20年度「頑張る地方応援プログラム」として「少子化対策プロジェクト」を策定しました。



合併協議会では市町村ごとの福祉の違いを調整する為に議論を重ねた

4

子育てがしやすい環境を整備 健やかに育つことを願い 「子どもの権利」を宣言

「少子化対策プロジェクト」の柱は、出産や育児への財政的な支援策です。子どもを生み育てる家庭に出産祝金や乳児保育料支援金などを給付するとともに、延長保育への補助金給付や学童保育施設の増設など、親が働く環境も支援しています。また、乳幼児を持つ親への対応にも積極的で、市内12カ所に子育て支援センターやつどいの広場を設け、育児に関する相談に応じています。子どもたちが健やかに育つことを願う横手市では、平成20年10月に市制施行3周年を記念し、子どもの権利を尊重するまちであることを宣言。中学生が考案した『YOKOTEっ子宣言』が宣言文に盛り込まれました。



『YOKOTEっ子宣言』を採用された中学生が式典で宣言を読み上げた

知っ得コラム

発酵文化で新しい市場を開拓

横手市は、平地の約8割が農業地であり、約3割の世帯が農業に携わっています。現在、市では「食と農からのまちづくり」を推進しています。このプロジェクトでは、食をキーワードにさまざまな企画を行っています。その一つが「よこて発酵文化研究所」の設立。味噌、醤油、甘酒といった発酵食品づくりが伝統的に盛んだったことを踏まえ、新商品の開発、研究、イベントなどを行っています。市では、マーケティング推進課を設立し、商品の販路の開拓も行っています。最近では、市内のホテルなどで地元の食材が盛んに使われるようになり、協力体制も徐々に出来上がっています。



平成20年3月には「全国発酵食品サミット」を開催。発酵文化の専門家や横手の農業にゆかりのある芸能人などが参加し、トークや講演、交流会、表彰などが行われた



市民と手をたずさえて 「豊かな自然 豊かな心 夢あふれる田園都市」を

横手市長 **五十嵐 忠悦**

横手市の高齢化率は、平成20年9月末現在29.9%で、少子高齢化と人口減少は当分継続すると推測されており、将来にわたり地域を維持していくため、産業振興や保健、医療、福祉の充実が必須となっております。

また、これからの行政経営は市民との協働なくしては成り立たず、当市では地域自治体制度に基づく地域協議会に加え、一定の地区ごとに地区会議を設置し、それぞれの地域特性に配慮し施策を進めております。

現在、世界的な金融危機による影響が心配されており

ますが、恵まれた自然から生み出される「食と農」をはじめ、伝統行事等の資源を最大限に活用し、すべての市民が健康でいきいきと生活し、子どもたちが伸び伸びと成長できるよう、まちづくりを推進してまいります。

なお、平成21年7月24日～26日に「第18回全国川サミット in 横手」、9月19日～20日には第4回B級ご当地グルメの祭典「B-1グランプリ in 横手」が当市で開催されます。ぜひこの機会にお越しいただき、横手の自然と食を味わっていただきたいと存じます。

MESSAGE
FROM
THE
MAYOR

住民登録は正しく 行われていますか？

- 住民登録は、氏名、生年月日、性別、住所、世帯主との続柄などが記録され、国民健康保険、国民年金、児童手当など各種行政サービスの基礎となっています。
- お住まいの市区町村で、行政サービスを確実に受けられるようにするために、引っ越しなどにより住所を移した方は、速やかに住民登録の届出を行ってください。
- また、現住所で住民登録をしていない方や登録が抹消されたままの方は、正しい住民登録が必要となります。

家庭内暴力（DV）の被害者等の方へ

家庭内暴力（DV）の被害者等の方を保護するため、住民基本台帳の閲覧等は制限できます。

- DV被害者等の方については、警察署等に相談を行った上で、お住まいの市区町村に対して支援措置の実施を申し出ることにより、加害者である配偶者等による住民基本台帳の一部の写しの閲覧や住民票の写しの交付等について、制限を設けることとしています。
- 転出先で住民登録を行ったとしても、市区町村に支援措置の実施をお申出されれば、転出先の住所等が加害者である配偶者等に明らかになることはありません。

詳しくは、お住まいの市区町村に、ご相談ください。